

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度阿見町第2子以降給食費無償化事業	①物価高が続く中で第2子以降の給食費を無償化することで、小中学生の保護者負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援する。 ②第2子以降無償化に掛かる費用 ③第2子以降児童分給食費 1,204人*11か月*4,100円＝54,300,400円 第2子以降生徒分給食費 439人*11か月*4,550円＝21,971,950円 合計76,272,350円 ④町内の小中学校に通う第2子以降児童1,204人、及び第2子以降生徒439人。教職員の給食費は含まない。	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度阿見町物価高騰対策給食費支援事業(白米)	①物価高が続く中で給食用の白米について価格が高騰している。高騰分を保護者に代わって自治体が負担することで、小中学生の保護者負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援する。 ②給食用白米の高騰に掛かる費用 ③白米30kgにおける前期高騰額5,650円、後期高騰額11,250円 年間平均高騰額8,450円*必要数量1,960袋＝16,562,000円 ④町内の小中学校に通う児童2,552人、及び生徒1,157人。教職員の給食費は含まない。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度阿見町物価高騰対策給食費支援事業(賄材料)	①物価高が続く中で給食用の賄材料費について価格が高騰している。高騰分を保護者に代わって自治体が負担することで、小中学生の保護者負担を軽減し、子育て世帯の生活を支援する。 ②給食用賄材料の高騰に掛かる費用。 ③児童115,771,700円＋生徒57,833,450円＝173,605,150円 173,605,150円×前年度同月比高騰率12%＝20,832,618円 ④町内の小中学校に通う児童2,552人、及び生徒1,157人。教職員の給食費は含まない。	R7.4	R8.3